

2022年 美術検定1級・記述問題 講評および解答例

※1級は選択問題14点以上（30点満点）かつ記述問題70点以上（100点満点）で合格です。

<問題>

世界では、図工・美術などの教科を公教育に採り入れることが制度化されていない国もあります。芸術教育を採用するかどうかは、個々の学校長の裁量に任される場合もあるのです。

公教育で美術教育を行う意義と課題について、事例や客観的な資料を用い、具体的にあなたの意見を論述してください。

<記述条件>

- 誰が読んでもわかりやすい文章として書くこと。
- 任意の解答用紙に1200文字程度で書くこと（会話調の文章ではなく通常書き言葉を使用する）。

■出題・採点のポイント

- 1 **事例・資料に基づいた具体性**：実際の美術館活動事例や資料を踏まえた上で、美術館の状況や課題を適切に解釈し、適切な具体例を用いて意見を展開しているか
- 2 **創造性やオリジナリティ**：今後の美術館の方向性について自分なりの視点に基づきながら、具体的に活動案を説明しているか
- 3 **コミュニケーション力**：美術館・美術関係者あるいは特定の業界関係者以外にもわかりやすい文章になっているか

※その他、記述・提出条件を満たしているかも評価に反映させている

■全体講評

今年度の問題は簡単に言えば「公教育に美術は必要か？」である。この問いかけに対する解答者の考えを、「美術教育の意義と課題について、適切な事例・資料を用いて具体的に述べているか」「美術教育の意義と課題について、事例などを適切に解釈して自分なりの意見を展開しているか」「論理的に記述され、一般的な社会人が読んでもわかりやすい文章となっているか」などを観点に複数の採点者によって採点を行い、合否を判定した。その上で、今年度の成果と課題について解説し、来年度につなげたいと思う。

(1) 成果

解答者一人ひとりが、美術教育がどのように行われていたかを調べ、それぞれの立場からその必要性を考えたことである。合否に関わらず、そのこと自体に一定の価値がある。

例えば、ある解答者は、美術教育が歴史的にどのように生まれたのか、制度的にどのように整備されているのかを調べた。別の解答者は、生まれてはじめて学校教育法や学習指導要領を調べ、現在の美術教育が何を目指しているのか、どのような児童・生徒の育成を願っているのかなどについて考えた。そして、「社会が成立するためには美術は欠かせない。そのための美術館教育は必須である」「自分の人生が豊かになっているのは学校教育の成果だ」など美術教育の意義を自分の経験や人生との関わりで答えていた。

美術に関わりながら社会的な活躍を目指したり、自分自身の人生を豊かにしようとしたりする解答者にとって、美術教育の歴史や制度、目標や内容などについて考えることはこれからも役に立つと思われる。美術検定の社会的意義としても意味ある問題だったと評価できるだろう。

(2) 課題

●論理展開の手順

本問は、「公教育」における「美術」の必要性を問うものである。現在行われている小学校「図画工作科」や中高「美術科教育」の意義と課題を論じる課題ではない。

「公教育」における「美術」の必要性を問うためには、まず「公教育」が何かを明確にする必要がある。「公教育」とは単に「公立学校で行われる教育」だけを指す言葉ではない。私立学校や各種学校、さらには社会教育も含まれる。論を展開するためには、「公教育」は生涯にわたっての教育なのか、学校教育に限定するのか、義務教育だけを取り上げるのかなどを明確にしてほしかった。

その上で、「公教育」に美術が必要なのか、あるいは不要なのかという「問い」を立てる必要があるが、この設定が弱かった。「美術は欠かせない」という答えもあるが、「美術は不要だ」という答えもあり得る。出題者の期待としては、「公教育に美術は不要」とか、「美術は学校教育全体で取り組むべき」という論もあり得るだろうと想定していたが、残念ながらそのような解答は見られなかった。

「問い」が明確になったら、次に美術教育の意義と課題を論じることになるが、ここでいきなり現行の「図画工作科」や「美術科」に飛躍する解答が多かった。「図画工作科」や「美術科」は、学校教育法施行規則で規定されている教科に過ぎない。あくまでも現行の制度や歴史をもとにした産物である。生涯教育や社会教育などに対応する概念ではない。「公教育に美術が必要なのか」

という問いがそのまま「今の図画工作や美術が必要か」という話に直結するわけではない。「図画工作科」や「美術科」の実践を参考にする論理展開はありえるが、「図画工作科」や「美術科」自体の検討が本問題の目的ではない。また、美術教育の事例として挙げられているほとんどが美術鑑賞に関するもので、広がりや欠いていたことも気になった。

●論理展開の方法

解答には安易な引用も多かった。「美術教育が知識に偏っている」という答えと、「美術教育が知識を粗末にしている」という答えの両方が見られたのはその証左である。「同じ描かせ方で表現させているから美術嫌いになる」という言説も、一著者の考えに過ぎず、普遍的な事実とは限らない。さらに言えば、現行の「図画工作科」や「美術科」が目指している創造性や人間性などの目標も、考え方の一つに過ぎないのである。引用する著書や論文等に振り回されるのではなく、自分の考えを明確にした上で、それを補強する形で引用を用いるという姿勢が望まれる。

小論文では、問題に対して明確な「問い」を立て、論理を展開し、これを補強する言説を適切に引用し、自分の主張を行うという手順が大切である。この点については毎年見られる課題であることを付け加えたい。

【解答例】

「美術は、人間にとって白か黒かの二者択一的な判断や数字による評価ではなく、個々人の趣向が異なる多様性を知ることができる分野」^{註1}だ。美術には、「あいまいで複雑な世界や人間について理解を深め、人間が人間らしく生きるため」^{註2}に学ぶ意義がある。これらを踏まえると、美術教育とは、様々な価値観を尊重し、ほかの人とは異なる新しいことに挑むこと、自由な発想で造形的な創造の喜びを味わい、作品から刺激を受け、感じ、考えることを学ぶ場であるといえるだろう。

ギャラリストでアートディレクターでもある吉井仁実氏の著書『〈問い〉から始めるアート思考』によれば、芸術は「問い」を投げかけることによって新しい思考を生み出してきたという^{註3}。例えば、印象派は目に見えるものをいかに再現するかという西洋絵画の伝統に疑問符を付け、タッチによって心象風景を描き出した。ピカソはリアルさの追求から物や人物を立体的にとらえ、一方向からでは見えない側面まで描くキュビズムの表現を生み出した^{註4}。また、バンクシーはオークション会場で自身の作品をシュレッダーで裁断してみせることで、アート作品に高額な価値をつけて売買することで人が手に入れるものは何か、と問いかけているようだ。つまり、それまでの美術界、あるいは社会の約束事に疑問を呈し、新たな表現を生む、それがアートなのだ^{註5}。アートがもたらす「問いかける力」は、自分なりの考えや表現を導き、激変する不確実な現代を生き抜くために必要な力でもある。このことは、美術教育にも言えるし、文部省の教育方針である「生きる力」に結びつくものであろう^{註6}。

ここまで見てきたように、今やアートとは、美しさやうまさで良し悪しを判断されるだけのものではない。しかし、「新たにオープンする鳥取県立美術館は、アンディー・ウォーホルの作品『リブリ口の箱』5個を3億円で購入した。県民からは『どこが美しいのかわからない』『5個も必要?』と疑問や批判の声」^{註7}といった例もある。私はこのニュースから、いかにこれまでの美術教育が技術の習得や見栄えの良さ、もしくは無味乾燥な作品の暗記などに偏重し、アーティストが美と格闘してきた歴史や役割について教えてこなかったということの証左ではないかと考えている。木箱にシルクスクリーンで洗剤のパッケージを印刷したものがアートであるわけがないという固定概念を破壊した象徴のような作品である。複数あるのは「大量生産・大量消費という、ウォーホルが作品に込めた意図を的確に反映するため」^{註8}という理由にも理解が及ばないのである。

私は、学校教育において教科を横断するような形で美術鑑賞をして欲しいと思う。例えば、作品について意見を言い合うのは国語力でもあり、歴史的な側面は社会科の分野ではないだろうか。常識というものが、ある国や社会における一過性の考え方でしかないアートを通じて知る必要がある。その常識に疑問を持って突破し、表現できる、このような思考を磨くことが美術教育の意義であり、課題であると考えます。

1238 字（註記除く）

※ [参考資料] [引用資料] は、以下に [註] としてまとめて記載します。

[註]

註1 「特集 美術教育って必要ですか?」、『日文教育資料 [図画工作・美術] 形 forme』 No.313 日

本文教出版 2017年10月18日発行、pp.3-7所収の記事「美術教育がなかったら世界は変わる？」横浜美術館館長 逢坂恵理子インタビュー、p.4

<https://www.nichibun-g.co.jp/library/forme/313/forme313.pdf>

註2 前掲註1記事、p.4

註3 吉井仁実『〈問い〉から始めるアート思考』光文社、2021年、pp.2-7を参照。

註4 末永幸歩『「自分だけの答え」が見つかる 13歳からのアート思考』ダイヤモンド社、2020年、pp.46-126を参照。

註5 前掲註3吉井書、pp.2-7を参照。

註6 井関和代・車谷哲明編著『新学習指導要領にもとづく楽しいアート 見る、触る、知る、作る、感じる』昭和堂、2019年、pp.1-3を参照。

註7 柴田暢士、立町千明、金澤志江「ウォーホル“アートな箱”に3億円！自治体の高額作品購入に波紋」NHK政治マガジン 2022年11月10日付

<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/91559.html>

註8 前掲註7柴田他記事